

教育委員会後援事業等に関する報告

R2.11.12からR2.12.9受付分まで
※区分の★は新規に申請があったもの

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	令和3年3月25日(木)～4月5日(月)	2021春「能古島自然教室」&「九重山自然教室」	能古島青少年育成協会	福岡市西区能古島および大分県玖珠郡九重町九重山	後援	学校教育課
2	令和2年12月20日(日)9:00～13:00	こども餅つき大会	一般社団法人にこにこ人財センター	一般社団法人にこにこ人財センター駐車場	後援★	学校教育課
3	令和3年5月1日(土)18:00～20:00 令和3年5月2日(日)14:00～16:00	第25回公演「ココロノタマゴ」	劇団リトルウィング	おりなす八女ハーモニーホール	後援★	学校教育課
4	令和3年1月29日(金)13:55～16:55	外国語教育、グローバル教育のあり方を学ぶ研修会	筑後地区国際理解教育研究会	草野小学校 各教室及び体育館	後援	学校教育課
5	令和3年1月23日(土)13:30～16:30	第43回久留米市人権・同和教育研究集会第15回久留米市社会・人権同和教育研究集会	久留米市人権・同和教育研究協議会	石橋文化ホール、小ホール	後援	学校教育課
6	令和2年12月20日(日)9:00～13:00	アクティブ・チャイルド・プログラム事業バレーボール教室	久留米市バレーボール協会	久留米学園高等学校体育館	後援★	体育スポーツ課
7	令和2年12月20日(日)～令和3年1月20日(水)	サイエンスモール(オンライン講座)	高等教育コンソーシアム久留米	オンライン	後援	学校教育課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
8	2020年12月15日(火)・16日(水) 19:00~21:00	古楽シリーズvol.14「音楽のひと時～飛翔するカウンターテナー」	コンセール・エクラタン福岡	久留米公演:文化センター共同ホール 福岡公演:あいれふホール	後援★	生涯学習推進課
9	令和2年12月15日(水)～令和3年6月末日	こどものみらい古本募金・タンスに眠る外貨の活用	ちくご菜の花ライオンズクラブ	翠香園4F・ちくご菜の花ライオンズクラブ事務局	後援	生涯学習推進課
10	2020年12月20日(日) 13:30~17:00	第27回 久留米大学学友会吹奏楽部定期演奏会	久留米大学学友会吹奏楽部	久留米シティプラザ・グランドホール	後援	生涯学習推進課
11	令和3年1月30日(土) 14:00~17:00	地域交通まちづくりイベント	持続可能なまちづくり研	久留米シティプラザ大	後援	生涯学習推進課
12	令和3年2月4日(木)・7日(日) 10:00~10:40(zoom) 2月10日(水) 10:00~12:00 2月13日(土) 14:00~16:00 2月18日(木) 18:30~20:30	ワークショップ&講座「7ヶ国語で話そう。」	ヒッポファミリークラブ久留米	ZOOMアプリオンライン上・久留米誌シティプラザ会議室	後援	生涯学習推進課
13	2021年5月30日(日) 13時開演予定	第32回くるめ新人演奏会	公益財団法人 久留米文化振興会	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課

令和2年第6回（12月）久留米市議会一般質問回答要旨
質問一覧（教育部関連）

質問議員	質問内容
<個人>	
石井 秀夫 議員	2 児童・生徒の朝御飯欠食について (1) 朝御飯欠食についての実態調査とその原因について (2) 朝御飯欠食による身体や勉学への影響について
原 学 議員	1 城島地域小学校の統廃合について (1) 進め方について (2) 統合に向けた環境整備について ア スクールバス発着場について
秋永 峰子 議員	1 コロナ禍の児童・生徒への影響と対策について (1) 児童・生徒の状況と対策について (2) 学校内の感染予防対策について (4) コロナ感染症に関する人権教育について 2 学校徴収金について (1) 学校事務職員の多忙の状況と支援の在り方について (2) 給食費の公会計化について
金子 むつみ 議員	1 子どもの虐待について (1) 現状の対応について ア 学校現場での対応について (2) 今後の施策について ア 学校現場での対応について
佐藤 晶二 議員	4 教育問題について (1) 小学校・中学校施設の安全対策について
田住 和也 議員	2 小・中学校教職員と児童生徒について

(教育部関係)

質問議員	質問内容
<個人>	
佐藤 晶二 議員	4 12月議会市長提案理由説明の報告について (1) 2021年のオリンピック・パラリンピックにおける事前キャンプの状況について

(市民文化部関係)

個人

【質問議員】 石井 秀夫 議員

【質問要旨】 2 児童・生徒の朝御飯欠食について
(1) 朝御飯欠食についての実態調査とその原因について

【質問趣旨】 朝御飯欠食の実態と原因についてどのように考えているのか。

【回答要旨】 1 朝御飯欠食の実態把握について
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙を活用した市独自の調査によりま
すと、今年度「朝食を全く食べない」と回答した割合は、小学6年生が2.2%で、
前年度比0.8ポイント増、中学3年生が3.0%で、前年度比0.4ポイント増とな
っています。また「あまり食べていない」と回答した割合は、小学6年生が6.7%
で前年度比2.2ポイント増、中学3年生が6.1%で前年度比0.8ポイントの減と
なっています。
昨年度の全国調査の結果では、久留米市の朝食欠食率は全国平均を上回って
いる状況にあります。

2 朝御飯欠食の原因について
朝食を摂らない理由について、久留米市栄養教諭等研究会が平成30年度に調
査した結果では、小中学生ともに「食べる時間がない」が最も多く、次いで「お
なかが空いていない」となっています。
今年度は、さらに新型コロナウイルス感染症による長期の臨時休校があり、
生活習慣の乱れが生じたことも要因として考えられます。
こうした結果から、朝食の欠食は基本的な生活習慣が整っていないことが
主な原因として考えられますが、その背景のひとつには、保護者の就労状況や
経済的な理由で朝食が用意されないケースもあるのではないかと考えています。

【質問要旨】 2 児童・生徒の朝御飯欠食について
(2) 朝御飯欠食による身体や勉学への影響について

【質問趣旨】 子どもたちの朝御飯欠食による、身体や勉学への影響について、どう捉えている
のか。

【回答要旨】 1 朝食欠食による影響について
平成19年度に文部科学省が作成した「子どもの生活リズム向上ハンドブック」
では、朝御飯を摂ることで、「脳で使われるエネルギーが補充されてしっかりと
活動できる状態になる」、「身体のリズムを崩さないことにもつながる」と示さ
れています。
そうしたことから、朝食を摂らないと、児童生徒の学校活動に対する意欲や
成果が低下するだけでなく、心と身体の成長発達にも影響を及ぼす要因にな
ると考えます。

2 久留米市の取組について
久留米市が進める第3次食育推進プランには、「朝食を食べる食習慣を身につ
けます」という市民の行動指針が示されています。
このため、市教育委員会では、児童生徒の健やかな成長にとって、朝食を摂
るということは重要であるとの認識のもと、食に関する指導の充実と家庭への

食育啓発を推進しているところです。

2回目

【質問要旨】

- 2 児童・生徒の朝御飯欠食について
- (1) 朝御飯欠食についての実態調査とその原因について
- (2) 朝御飯欠食による身体や勉学への影響について

【質問趣旨】

子どもたちの健全な食生活に向けてどのような取組を行っているのか。他自治体の事例に見られるような朝食を提供する取組についてどう考えているのか。

【回答要旨】

- 1 子どもたちの健全な食生活に向けた取組について
市教育委員会では、食育プログラム研究推進事業として、栄養教諭等の食に関する指導、家庭にむけた食生活に関する情報の発信や親子料理教室の実施等に取組んでおります。
また、食育啓発促進校に指定した学校においては、PTAを中心に児童生徒、保護者への食に関する意識調査を行い、その結果を家庭に公表するとともに、食育講演会等を開催しています。
このように、市教育委員会としましては、朝食欠食の改善には家庭の協力が不可欠であるという考えから、家庭における基本的な生活習慣の定着につながる取組を進めております。

- 2 朝食を提供する取組についての考え方
一方では、児童生徒の朝食欠食の原因を、単に生活習慣の問題として捉えるだけではなく、家庭背景に起因している可能性にも目をむけて取組をすすめていく必要もあると考えます。
ご質問にありました、広島県では地域ボランティアの方々が中心となって、民間企業からの食材支援により、学校敷地内で朝食の提供を行っていると聞いております。
このような他自治体の取組も参考に、地域学校協議会やPTAと課題の共有を図りながら、家庭・地域と連携した朝食欠食の改善につながる取組について検討してまいりたいと考えております。

3回目

【質問要旨】

- 2 児童・生徒の朝御飯欠食について
- (1) 朝御飯欠食についての実態調査とその原因について
- (2) 朝御飯欠食による身体や勉学への影響について

【質問趣旨】

これまでの食育プログラム研究推進事業の評価と今後の取組について、どのように考えるのか。

【回答要旨】

- 1 食育プログラム研究推進事業の評価について
市教育委員会では、令和元年度は朝食欠食率が前年度よりも減少したことから、成果指標を「概ね達成した」と評価したものの、全国平均値よりも上回っている状況から、さらなる取組が必要であると認識しております。
また、食育プログラム研究推進事業にて実施した、令和元年度の児童生徒へのアンケート調査から、間食の摂りすぎや朝御飯に摂るべき栄養素に偏りがある問題点が明らかとなったため、より焦点化した指導につなげていこうと考え、取組内容の精選としたものです。

2 これからの取組について

市教育委員会としましては、食育の啓発に引き続き取組んでいくとともに、食育プログラム研究推進事業については、朝食欠食率の改善に向け必要な見直しを随時行っていきたいと考えています。

また、学校だけではなく、地域や家庭、企業等と連携した、朝食欠食の改善につながる取組についても、検討を重ねてまいりたいと考えています。

【質問議員】 原 学 議員

【質問要旨】 1 城島地域小学校の統廃合について
(1) 進め方について

【質問趣旨】 3校統合は1の年度以上の準備期間を置くとしていたのに、なぜ実施時期を早めたのか。地域などと十分な協議はなされたのか。また、統合に向けての準備でも十分な協議がなされているのか。

【回答要旨】 1 統合の実施時期について

小学校統合は、複式学級の速やかな解消を目的として推進してきたところです。そのような中、次年度以降の下田小、浮島小の学級数の減少や、昨年12月に出された国のGIGAスクール構想など、児童を取り巻く教育環境の大きな変化が見込まれたことから、児童のより良い教育条件・教育環境のために、できるだけ早い時期に統合を実施することが望ましいとの認識に至ったものです。

このような認識のもと、両校の保護者や地域の皆様と、統合の実施時期を含め、統合後の学校づくりや通学支援、並びに、地域振興に関する事項などについて協議を重ね、その結果、本年6月に令和3年4月統合の合意をいただいたところです。

2 統合に向けた準備について

その後、下田小、浮島小、城島小の各校区に統合準備協議会を設置し、通学や閉校行事に関する事項など、保護者や地域の皆様と、延べ30回以上協議・調整を重ねながら、円滑な学校統合を目指し準備を進めているところです。

【質問要旨】 1 城島地域小学校の統廃合について
(2) 統合に向けた環境整備について
ア スクールバス発着場について

【質問趣旨】 城島小におけるスクールバス発着場の整備について、どう考えているのか。

【回答要旨】 城島小学校におけるスクールバス発着場の検討にあたりましては、学校や保護者の皆様と十分な協議を重ねながら、児童の安全・安心の確保を第一として総合的に検証し、その結果、学校敷地内の北グラウンド西側とすることで協議が整ったものです。

現況、北グラウンド西側は植栽帯となっており、スクールバスの運行を開始するまでに、舗装や門扉、屋根の設置など、基本的な整備を行いたいと考えています。

そして、運行開始後、子どもたちの登下校の状況などを十分検証し、改めて必要な対応を図っていきたいと考えています。

【質問議員】 秋永 峰子 議員

【質問要旨】 1 コロナ禍の児童・生徒への影響と対策について

(1) 児童・生徒の状況と対策について

【質問趣旨】 コロナ禍において子どもの心身に及ぼす影響について現状をお尋ねしたい。

【回答要旨】 1 児童生徒の現状について

新型コロナウイルスの感染が拡大したことから、長期の臨時休校となったり、新しい生活様式として手洗いやマスク着用が求められたりするなど、子どもを取り巻く環境が大きく変化しております。

不登校など具体的な数値には表れていませんが、学校からは、昼夜逆転やゲームへの依存、不安による不眠や家庭内でのトラブルなど、生徒指導上の課題が報告されています。

2 今後の対応

これらの課題とコロナ禍におけるストレスや休校の長期化等との因果関係は明確ではありませんが、今後も家庭や学習環境の変化による影響が児童生徒の様々な面に現れてくるのではないかと考えております。

市教育委員会としましては、定期的なアンケート調査等により学校や児童生徒の傾向を継続的に観察することで、きめ細やかな対応に努めていきたいと考えております。

2回目

【質問要旨】 1 コロナ禍の児童・生徒への影響と対策について

(1) 児童・生徒の状況と対策について

【質問趣旨】 児童生徒自身がスマホやゲームとの関わりをコントロールするなど、自律して生きる力を育成する取組を行うべきでないか。

【回答要旨】 1 スマホやゲーム依存の現状

先月実施しました「小中学校の校長や警察、児童相談所等が参加する連絡会議」においては、スマホやゲームに依存する子どもの実態や、トラブル等が議題にあがりました。

特に、オンラインゲームに関しては、ゲーム中のトラブルによる人間関係の悪化や過度な課金等について報告があったところです。

2 今後の対策

子どもたち自身がゲーム等との関わり方をコントロールするためには、自分自身に現状を客観視させることが大切です。そのため、まずは他自治体の取組を参考にしつつ、ゲームへの依存度を測る診断テスト等を作成し、学校へ提供していきたいと考えております。

今後、子どもたちが成長していく過程では、様々な情報に出会い、その中には依存性のあるものも少なくありません。そのような中、自分を見つめ、目標に向かって生きる力を身に付けていくためには、自分を律する力がとても重要

です。

市教育委員会としましては、このような考えを学校としっかり共有し、今後も連携して取り組んでいきたいと考えています。

- 【質問要旨】
- 1 コロナ禍の児童・生徒への影響と対策について
 - (2) 学校内の感染予防対策について

【質問趣旨】 新型コロナウイルス感染症の流行が危惧される季節となるが、市教育委員会は、学校に対してどのような支援を行うのか。

- 【回答要旨】
- 1 学校での感染予防対策
各学校では、文部科学省が作成した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、三つの密の回避のための取組や、日常の手洗い、消毒、換気、マスク着用等の基本的な感染症対策について、創意工夫を行いながら取り組んでいるところです。

- 2 市教育委員会の支援の状況
市教育委員会としまして、各学校の取組を支援するため、スクールサポートスタッフや学習指導員を配置しており、日常の消毒作業等、教職員の負担軽減につながっていると聞いております。

また、養護教諭の研修会に市保健師を派遣してもらい、消毒に関する情報提供なども行っています。

あわせて、消毒液、非接触型体温計など衛生用品を配布するほか、国の補正予算を活用し、各学校の実情に応じた対策を行うことができるよう、物品購入費用の追加配当を行っています。

- 3 今後の対応について
これから、ますます寒くなり、新型コロナウイルス感染症だけでなく、インフルエンザの流行も危惧されます。

市教育委員会では、これまでの取組を基本に、学校と連携して、より一層の感染症対策に努めていきます。

2回目

- 【質問要旨】
- 1 コロナ禍の児童・生徒への影響と対策について
 - (2) 学校内の感染予防対策について

【質問趣旨】 冬のコロナ禍でのエアコンの運用についてどう考えているか。

- 【回答要旨】
- 1 これまでの取り組みについて
新型コロナウイルス感染症対策として、エアコンを使用する際においても換気が必要であることから、夏の冷房使用時にエアコンの設定温度や風向きの調整などの運用方法について、児童生徒の体調を第一に考えて柔軟に対応するよう各学校に通知を行なったところです。

併せて、エアコン使用時における効果的な換気方法のアドバイスなどの必要な支援を行いました。

- 2 今後の対応について
この冬においても換気しながらエアコンを使用することになりますので、夏

の冷房時期同様、児童生徒の体調を第一に考えながら、きめ細やかな対応に努めていきたいと考えております。

- 【質問要旨】 1 コロナ禍の児童・生徒への影響と対策について
(4) コロナ感染症に関する人権教育について

【質問趣旨】 新型コロナウイルス感染症拡大に起因するいじめ、差別事象に対応するため、どのような人権教育を行い、どう指導したのか。

- 【回答要旨】 1 課題の認識について

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染者やその家族、医療関係者や外国人等に対する人権侵害が発生しています。

差別そのものが、本人や関係者を傷つけること、また差別をさけるために感染者であることを隠し、そのことが感染症の拡大に拍車をかけることが大きな問題であると認識しています。

- 2 学校における人権教育について

各学校においては、①正しい知識に基づいて冷静に行動すること②正確な情報を収集・把握すること③差別・いじめや偏見は決して許されないこと等の差別解消に向けた基本的な認識に加え、新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識や情報を、授業の中で児童生徒に説明し、差別につながる言動の防止に向けた指導を行っております。

- 3 学校現場への指導について

市教育委員会では、こうした学校での取組を支援するため、学校と家庭・地域に向けた、新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止にむけたメッセージを、定例校長会や文書等で発信しました。

また、新型コロナウイルス感染症に関する人権学習の教材や学習の進め方についての資料を作成し、適宜、学校へ提供しています。

- 4 今後の取組について

感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷等は、他の人権課題と同様に決して許されるものではありません。「久留米市教育に関する大綱」に掲げていますように、学校の教育活動全体を通して、人権を尊重する意識の形成をしっかりと図っていききたいと考えております。

今後、再度感染が拡大していくことが懸念される中、新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見、誹謗中傷等が発生しないように、引き続き、学校と連携し、人権に関する教育・啓発に取り組み、児童生徒の安心かつ安全な環境づくりに努めてまいります。

- 【質問要旨】 2 学校徴収金について
(1) 学校事務職員の多忙の状況と支援の在り方について

【質問趣旨】 徴収金未納世帯への督促等、事務職員の多忙な状況に対し、市教育委員会はどのように支援を行っているのか。

- 【回答要旨】 1 学校事務職員の業務

学校事務職員は児童・生徒の就学支援、物品購入の計画と執行、施設の維持・管理、教員の福利厚生その他、学校徴収金に関することなど多岐にわたる業務を

担っています。

2 学校徴収金事務の内容と市教育委員会の支援

事務職員は学校徴収金を管理する中で滞納が続く場合、督促状を送付し、学校管理職と連携して、電話相談や家庭訪問を実施しています。その後、対応記録簿等を作成し、市教育委員会に報告を行います。

学校だけでは対応が難しい事案については、教育委員会が学校管理職と事務職員にヒアリングを行い、解決に向けた方策を協議しています。また、滞納の背景には生活困窮等も多いことから、スクール・ソーシャル・ワーカーも同席し、福祉の関係機関に繋げる支援を行っています。

3 今後の取組

今後とも、徴収金事務をはじめ、学校事務職員に過度に業務が集中しないよう、マニュアル作成や研修、ICT化等の支援を行ってまいります。さらに、近隣学校の事務職員の共同事務を行い、情報共有や業務の効率化を進めてまいります。

【質問要旨】 2 学校徴収金について
(2) 給食費の公会計化について

【質問趣旨】 公会計化に向けた検討状況について。

【回答要旨】 1 公会計化の現状について

学校給食費の公会計化については、教員の業務負担軽減等の観点から、学校ではなく地方公共団体の会計に組み入れるものです。

令和2年11月、文部科学省の「学校給食費に係る公会計化等の進捗状況調査の結果」では、公会計化を実施しているのは26%、一方、公会計化の実施を予定していないのは42.9%となっております。

また、公会計化の実施に支障となっている事由として、最も回答数が多かったのが「業務システム導入等の経費」、次いで「人員の確保や業務システム運用の経費」という調査結果も報告されております。

2 検討状況について

久留米市においても、国の調査結果と同様に、「導入・運用経費や人員確保」は、財政状況から鑑みると大変厳しい課題であると捉えております。また、移行後には、収納率の低下も懸念されることなどから、学校給食費の公会計化については、全体の業務の最適化や費用対効果の観点から検討する必要があると認識しております。

現在は、学校給食費の公会計化を導入した自治体の情報収集を進めているところです。今後についても、国の自治体への財政支援などの動きも注視しながら、引き続き調査・研究してまいります。

2回目

【質問要旨】 2 学校徴収金について
(2) 給食費の公会計化について

【質問趣旨】 広域連携して公会計化を実施した自治体があるが、今後、そのような検討を進めるべきではないか。

【回答要旨】 他県では、その県内の中核市2市と特例市1市の3市で、住民情報、税をはじめ、給食管理システムなどを含む、全般的な基幹業務システムを共同利用し、事務の効率化と経費削減を図っている事例がございます。

また、国においても、自治体の主要な業務を処理する情報システムの統一、標準化する動きもあると聞いておりますので、このような国の動きなども注視しながら、今後とも、引き続き調査・研究してまいります。

【質問議員】 金子 むつみ 議員

【質問要旨】 1 子どもの虐待について
(1) 現状の対応について
ア 学校現場での対応について

【質問趣旨】 虐待が疑われる児童生徒がいる場合の学校現場での対応を問う。

【回答要旨】 教職員は虐待を発見しやすい立場にあり、早期発見・早期対応が求められるとともに、虐待が疑われる子どもを児童相談所や市担当課へ通告する義務があります。

各学校では、文部科学省作成の「虐待対応の手引き」を参考に、虐待発見のポイントや発見後の対応等、教職員の気づきの感度を高める研修を実施し、虐待が疑われる子どもを速やかに児童相談所や市家庭子ども相談課へ通告することの徹底を図っているところです。

また、通告後は、虐待を受けた子どもが必要な支援を受けることができるよう関係機関と連携・協力するとともに、子どもが学校で安心して過ごせるよう、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携をとって心のケアに取り組んでおります。

【質問要旨】 1 子どもの虐待について
(2) 今後の施策について
ア 学校現場での対応について

【質問趣旨】 虐待の早期発見・対応のためには、子どもが自ら身を守る力をつける教育が大切だと考えるが、今後の施策を問う。

【回答要旨】 虐待の未然防止や早期発見・対応については、子どものSOSを確実にキャッチすることとともに、子どもが早い段階からSOSを出せることが重要です。

各学校では、子ども自身が様々な困難やストレスを受けたときの助けの求め方を学ぶ、「SOSの出し方教育」を外部講師により実施しているところです。

また、子どもが相談しやすい環境をつくるために、家庭での悩みを把握する生活アンケートの実施や、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による相談体制の充実に努めています。

市教育委員会としましては、今後も、これらの学校の取組が徹底されるよう適宜指導助言を行うとともに、生徒指導担当者等の研修に虐待対応をもち込むなど、さらに教職員の気づきの感度が高まるよう研修の充実に努めていきたいと考えております。

2回目

【質問要旨】

- 1 子どもの虐待について
- (2) 今後の施策について
- ア 学校現場での対応について

【質問趣旨】

子どもの権利条約を中心として、具体的な虐待の中身について教育することができないかを問う。

【回答要旨】

各学校では、生活アンケートで子どもから虐待が疑われるようなサインが出た場合は、担任や養護教諭等が具体的な事例を示しながら、個別の教育相談を行っています。また、虐待事例がニュース等で報道された際に、クラスで話題として取り上げ、どのように対処するかを話し合う機会を設けている学校もあります。

こうした取組に加え、「子どもの権利条約」等を活用し、子ども自身に自分の権利を考えさせることや、虐待等の具体的な内容を知らせることは、早期のSOSにつながる効果があると考えます。

一方で、虐待に関する教育を行う際には、発達段階に応じて指導内容の選定や指導方法を工夫することが必要であり、また、クラス全員を対象とする授業は、個別的な家庭状況に配慮することが求められます。

今後は、そのような適切な指導のあり方等について、専門機関等と連携しながら研究を進めていきたいと考えています。

3回目

【質問要旨】

- 1 子どもの虐待について
- (2) 今後の施策について
- ア 学校現場での対応について

【質問趣旨】

大事なことなので是非学校で取り組んでもらいたいが、いかがか。

【回答要旨】

虐待の防止や早期発見・対応について、市教育委員会では、これまで子どもが対処法を身に付ける「SOSの出し方教育」やSOSを受け取る教職員の感度を高める取組の充実、関係団体との連携強化に取り組んできました。

ご指摘のように、子どもが虐待に気づき、SOSを出すために、子ども自らが持つ権利や虐待の内容等を知ることは重要だと考えます。

先ほども申しましたように、虐待に関する教育内容や適切な指導方法等について、今後は専門機関と連携しながら、しっかりと研究を進めていきたいと考えています。

【質問議員】

佐藤 晶二 議員

【質問要旨】

- 4 教育問題について
- (1) 小学校・中学校施設の安全対策について

【質問趣旨】

小学校、中学校における門扉やフェンスなどの安全対策について、今後どのように取り組んでいくのか。

【回答要旨】

- 1 これまでの取り組みについて

学校における安全対策として、老朽化した門扉の改修、ブロック塀の撤去に伴うフェンスの新設、及び老朽化したフェンスの改修などに取り組んでいるところです。

また、校舎の改築事業や増築事業など大規模な施設整備を行う際には、門扉等の新設や改修などの整備も併せて行っております。

しかしながら、一部では門扉やフェンスの整備が十分でない学校もあり、地域の皆様のご協力をいただきながら、児童生徒の安全対策に努めているところです。

2 今後の対応について

門扉やフェンスなどは、外部からの侵入に対する抑止力となり、安全対策に一定の効果が期待できることから、学校の施設整備全体の中で、緊急性等も考慮しながら検討していきたいと考えております。

2回目

【質問要旨】

4 教育問題について

(1) 小学校・中学校施設の安全対策について

【質問趣旨】

上津小学校校区においては、過去に学校敷地内に不審者が侵入したり、イノシシが目撃されるという事案も発生したが、安全対策についてどのように考えているのか。

【回答要旨】

上津小学校校区の事案については、学校や地域からも門扉やフェンスの設置など安全対策に対するご要望をいただいております、その必要性について認識しているところです。

事案発生後はPTAのご協力もいただきながら、防犯カメラの設置を行ってまいりました。

上津小学校の門扉やフェンスについては複数箇所の整備が必要であるため、財源の確保が課題となっております。

今後については、財源確保や整備手法について研究・検討を行っていきたくと考えております。

【質問議員】

田住 和也 議員

【質問要旨】

2 小・中学校教職員と児童生徒について

【質問趣旨】

生徒指導上課題のある学校があるようだが、小中学校の現状は、どうなっているか。また、そのような学校の教職員や保護者の悩みをキャッチする教育委員会の体制は、どうなっているか。

【回答要旨】

1 学校の現状について

児童生徒の問題行動等調査によると、令和元年度は暴力行為が小学校 12 件、中学校 47 件、いじめ認知件数が小学校 1,021 件、中学校 174 件となっております。本年度は 10 月末現在で、暴力行為は小学校 15 件、中学校 22 件、いじめ認知件数は小学校 491 件、中学校 122 件となっております。

また、一部では、児童生徒が落ち着いて授業を受けることができない学級があるなど学級経営が安定していない学校も見られます。

2 教職員や保護者の悩みの把握について

教職員や保護者等の悩みを早くキャッチすることは、問題を大きくしないためにも必要です。そのような認識のもと、教職員からの相談については、ハラスメ

ントの相談窓口や授業サポート支援窓口、教育委員会への提言制度を設けております。

また、教育委員会の管理職や指導主事が、適宜、学校を訪問し、管理職や担任から学校の課題や悩み等の相談を受けております。

保護者からの相談については、教育委員会内に教育相談員を配置して、電話や来庁面談等で相談を受ける体制をとっています。

さらに、学校へスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣し、教職員や保護者が相談できる体制も作っています。

2 回目

【質問要旨】

2 小・中学校教職員と児童生徒について

【質問趣旨】

今後、先生方や管理職の悩みをいち早くキャッチする体制をつくるべきではないか。

【回答要旨】

教職員に対しては、まずは、先ほどご説明しました、教育委員会の様々な相談窓口や制度について、改めて周知したいと思います。

また、学校の中で安心して相談できるように、研修や指導助言を通じて、風通しのよい職場づくりや学校管理職の指導力向上について、支援していきたいと考えています。

学校管理職に対しては、悩みやトラブルが生じた際に、速やかに、教育委員会へ報告・相談できるように、日頃から意見交換を行い、関係性を深めてまいりたいと思います。

また、校長会と連携し、横のつながりを強め、校長同士・教頭同士が気軽に相談できるような組織風土や仕組みづくりに努めます。

市教育委員会としましては、今後とも、学校の現状や教職員の悩みを早期にキャッチできるよう工夫し、実情に応じた指導助言や支援に取り組んでまいります。

なお、議員からご提案がありました SNS の利活用については、スマートフォンの普及も進む中どのような活用が出来るのか、他自治体の取組状況など情報収集に努めてまいりたいと考えています。

【質問議員】

佐藤 晶二 議員

【質問要旨】

5 1 2 月議会市長提案理由説明の報告について

【質問趣旨】

1 2 月議会市長提案理由説明で、オリパラ事前キャンプに触れていなかった。事前キャンプについて、どのような状況であり、どう考えているか。

【回答要旨】

1 現状

新型コロナウイルスの影響により 1 年延期となった東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、2021 年 7 月 23 日の開幕に向け、準備が進められています。

また、コロナ禍におけるオリンピック・パラリンピックの開催を念頭に、現在、政府と関係機関で構成する「東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議」において、具体的な感染症対策が検討されております。

2 久留米市の取り組み状況

このような中、久留米市におきましても、ケニア及びカザフスタンの事前キャ

ンプ受入れに向け、両国のオリンピック委員会や大使館等を通じ、情報収集を行うと共に、国が示す新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ選手等の受入マニュアルの作成に向け、準備を進めているところです。

3 今後について

国内では、感染者数が再び増加傾向に転じており、厳しい状況が続いております。

そのような中、有力選手に久留米市で事前キャンプを行ってもらえるのか、また感染予防のため市民との交流事業が制限なく実施できるのかなど、様々な状況を念頭に置きながら、あらゆる局面に対応できるように、国や県などとの情報共有を図り、事前キャンプ受入れに向けて、慎重にも一歩一歩取り組んでまいりたいと考えております。

トップアスリート支援事業費補助金交付要件の改正について

1. 改正の概要

トップアスリート支援事業補助金制度は、将来オリンピック・パラリンピック等の国際大会等で活躍することが期待できるジュニアアスリートに対して、補助金を交付する制度であるが、その認定対象者の要件を改正するもの。

2. 改正の内容

改正前	改正案
(1)久留米市内に住所を有する者 (2)久留米市内の学校に通学する者 (3)久留米市内の小学校を卒業した者 (4)その他市長が認める者	(1)久留米市内に住所を有する者 (2)久留米市内の学校に通学する者 (3)久留米市内の小学校、 <u>中学校又は高校</u> を卒業した者 (4)その他市長が認める者

3. 施行日

令和3年4月1日

久留米市立中学校新標準服検討委員会設置について

学校教育課

1 趣旨

市立中学校の標準服の機能性の向上及びさまざまな人権への配慮等を考え、誰もが快適に学校生活を送れるようなよりよい標準服のあり方を検討する。

2 今後の方向性について

- 久留米市立中学校統一型標準服のデザインの検討
- 新標準服の導入時期の検討（令和4年4月）
- 準備会（校長会代表と市教委）で原案を作成し、検討委員会で検討する。

3 検討委員会委員の構成メンバーについて

- 学識経験者 2人
- 保護者代表 2人
- 中学校校長会 3人
- 中学校教頭会 2人
- 中学校教職員 2人
- 久留米市協働推進部 男女平等政策課 1人
- 教育委員会事務局の職員 4人

<事務局>

- 市教育委員会 指導主幹・指導主任（2）・指導主事 4人

4 今後の予定について

- ・令和3年 1月 第1回検討委員会（目的確認、アンケート内容確認）
- ・令和3年 2月 アンケート実施
- ・令和3年 3月 第2回検討委員会（アンケート分析、サンプル依頼）
- ・令和3年 5月 第3回検討委員会（サンプル確認、展示会開催の検討）
- ・令和3年 7月 第4回検討委員会（新デザイン決定、メーカーに作成依頼）
- ・令和3年 9月 第5回検討委員会（新標準服完成、学校向け展示会）
- ・令和3年10月 第6回検討委員会（新標準服の公式発表）

中学生・高校生によるオンライン国際交流について

観光国際課の青少年国際交流事業において、中学生・高校生によるオンラインでの国際交流を開催することとなりました。事業概要は以下のとおりです。

【目的】

- ・コロナ禍の中で開催できる青少年相互交流事業の一環として、オンラインを活用した交流のプレ開催とする
- ・青少年が英語を実践することで、自分の英語力（コミュニケーション能力）を試し、レベルアップに繋げる

【高校生によるモDEST市との交流】

・交流対象

[久留米市]	久留米商業高校 英語クラブ、特進コース希望者	20名
[モDEST]	モDEST市内高校生（モDEST国際交流委員会による公募）	20名

・会場

[久留米市]	久留米商業高校（教室）
[モDEST]	参加高校生自宅

・開催時期

2021年1月～5月（5回予定）

・交流方法

ズームを活用したオンライン交流（英語）

【中学生による合肥市との交流】

・交流対象

[久留米市]	三潞中（希望生徒）5名程度：対象学年2年生を予定
[合肥市]	合肥市内中学校（選考中）5名程度

・会場

[久留米市]	三潞中（教室）
[合肥市]	合肥市内中学校（選考中）

・開催日

2021年2月27日（土）午前中（90分程度）

・交流方法

ズームを活用したオンライン交流

令和2年度 人権・同和教育の取組体制について

1 概要

令和2年度の組織改正において、人権・同和教育課と学校教育課を統合し、新たな体制のもとで、人権・同和教育に取り組んでいますので、現在の取組状況等について報告致します。

2 人権・同和教育に係る学校教育課の取組状況

(1) 人権・同和教育実践（研究）指定発表会の指導助言の強化

学校教育課の各チーム（人権・同和教育、指導、相談）及び教育センターの指導主事等を研究指定発表会の指導助言に派遣し、効果的な指導助言を行うための体制を強化しています。

また、研究指定発表会の指導助言に向けて、その内容を共有するための学習会を学校教育課内で開催しています。

○ 指導主事等の体制

(R1) 人権・同和教育課
指導主事4人



(R2) 学校教育課
指導主事等15人

○ チーム体制

裏面をご参照ください。

(2) 課内会議での情報共有

- ① 学校教育課内の5チーム（人権・同和教育、指導、相談、学校規模対策、学務）による課内会議を開催し、お互いの業務の進捗状況や課題の共有を実施しています。（毎週火曜日16時～）
- ② 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る業務、生徒指導業務、教育相談業務では、より緊密かつ迅速に情報共有・協力体制を構築することができています

(3) 事務職組織の強化

- ① 令和元年度まで、人権・同和教育に係る事務は1名で行っていましたが、今年度よりは、学務チームとの協力体制ができるようになっていきます。
- ② 今後は、事務効率のさらなる向上をめざす体制づくりを検討していきます。

(4) 人権・同和教育チームへのアクセス

人権・同和教育チームへの電話やメールは、従前どおり直通の電話番号やメールアドレスを存続しています。

3 今後の人権・同和教育の展望

- ① 組織統合により組織が大きくなったメリットを生かし、これまでの人権・同和教育の取組や実践にさらなる磨きをかけるとともに、幅広い人権問題への取組の深化を図ります。
- ② 取組を進めるにあたり、チーム間での連携を密に図り、課全体に相乗効果を発現させる工夫を図ります。
- ③ 上記に当たっては、以下の視点により継続的に評価をしていきます。
 - 人権・同和教育チームの業務の遂行
 - 様々な人権課題に関する情報発信
 - 授業内容の相談や指導の適切さ
 - 他の関係部署との業務連携のスムーズさ
 - 人権・同和教育チームへのアクセス

【参考】 学校教育課のチーム編成

